

★公共施設予約システムのご案内★

流山市で管理する公共施設の利用申込みは、各施設窓口のほか、インターネットやスマートフォンなどからの申込みができます。このシステムを利用するためには、事前に登録をしておくことが必要になりますので、事前登録されるようお願いいたします。各施設窓口で利用申込みを行う方も事前に登録するようお願いいたします。
※登録申請は、主に利用する施設で行ってください。減免申請は、各施設で行ってください。

1 登録手続きについて

●登録方法

個人登録

- ・流山市に在住・在勤・在学している満16歳以上の方が対象です。
- ・住所・氏名・生年月日・勤務先・学校名等の確認できる書類を持って施設窓口にお出でください。
(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・学生証・社員証・パスポートなど)

団体登録

- ・市内で活動する団体が対象です。施設により必要な利用要件（団体の設立目的、規約、会員名簿の提出等）があり団体として認める基準は各施設によって異なります。
- ・団体の利用基準は別表1をご覧ください。

●利用登録手続き

登録は、利用したい施設があるグループ内の施設窓口で行ってください。

文化施設グループ … 登録後、同一グループ内の他の施設が利用可能です。

体育施設グループ … 登録後、同一グループ内の他の施設が利用可能です。

その他グループ … 利用条件が個別に定められているため、施設毎にお願いします。

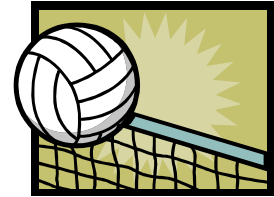
※施設グループ、施設名、御利用にあたって必要な書類及び基準は別表1をご覧ください。

【注意事項】

- ・利用者登録が出来る件数は、個人の場合1人につき1件、団体の場合1団体につき1件です。
- ・同一人、同一団体による複数の申請等、不正な手段による申請と認められる場合は、利用者登録を拒否、登録を抹消することがあります。

2 施設利用の申込み（抽選申込み）

- 各施設の問い合わせ先 別表2のとおり
- 施設予約システムが利用できる時間 別表3のとおり



3 利用までの流れ

●申込みと抽選

一部の施設を除き、利用者は抽選によって決定されます。抽選の申込みは利用する月の3か月前の月の1日から10日の間に受け付けます。（例：6月に施設を利用したい場合は、3月1日から10日までの間に受け付けます。）申込みから利用までの流れは別表4のとおりです。

*有料施設において、料金が発生する場合の料金支払いは当該施設でお願いします。

4 申請の取り消し

- 申請の取り消しは利用日の7日前（利用日の1週間前の同じ曜日）までです。
*期間を過ぎると有料施設では使用料がかかります。また、無料施設ではペナルティが課せられることがあります。
- *スタートおおたかの森ホールに関しては、14日前（利用日の2週間前の同じ曜日）までとなります。

◇施設の利用に関するお問い合わせ
各施設 及び 施設担当課
◇施設予約システムに関するお問い合わせ
流山市役所情報政策・改革改善課
| T政策・セキュリティ係
04-7150-6078（直通）

施設予約システムの御利用にあたって必要な書類及び基準など

(別表1)
令和5年4月改訂

施設グループ	施設名	施設予約システムを初めて利用するために必要な書類及び基準			備考
		個人	団体	団体の利用基準	
①文化施設グループ ※グループ内の1施設での登録申請で他の施設も利用可能かどうかは、登録予定の施設にお問い合わせください。	公民館(中央・北部・東部・初石)、南流山センター、おたかの森センター	(個人登録及び利用はできません)			
	森の図書館	(個人登録及び利用はできません)			
	生涯学習センター(流山エルズ)	在住、在勤、在学を確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等) ※個人登録の方は、各公民館、南流山センター、おたかの森センター、森の図書館の文化施設は、原則利用できません。	規約、会員名簿 ★社会教育登録団体・自治会等は不要	5人以上で活動している非営利団体。流山市民の割合が50%以上であること。	
	スターツおたかの森ホール(スタジオ、会議室) ※スタジオ、会議室以外の施設は、施設予約システムからは予約できません。	在住、在勤、在学を確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等) ※個人登録の方は、各公民館、南流山センター、おたかの森センター、森の図書館の文化施設は、原則利用できません。			
②体育施設グループ ※グループ内の1施設での登録申請で他の施設も利用いただけます。	キックマンアリーナ(体育館)及び屋外施設(京和ガススペースボールパーク(野球場)、江戸川河川敷緑地野球場)、北部・南部柔道場	(個人登録及び利用はできません)		5人以上で活動をしている非営利団体。団体の代表者は、市内在住で18歳以上であり、流山市民の割合が50%以上であること。	施設の利用条件については各施設に事前に確認してください。
	スポーツフィールド(流山・おたかの森・東部)		規約、会員名簿、代表者の住所・氏名の証明できる書類		
	総合運動公園テニスコート				
	コミュニティプラザ ※文化施設として登録・利用する場合は、原則体育施設の予約システムの利用はできません。	在住、在勤、在学を確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等) ※個人登録の方は、コミュニティプラザ、総合運動公園テニスコート以外は、原則利用できません。		10人以上で活動をしている非営利団体。団体の代表者は、市内在住で18歳以上であり、流山市民の割合が50%以上であること。	
③その他グループ ※利用条件が個別に定められているため、施設毎に団体登録をお願いします。	リサイクルプラザ	在住、在勤、在学を確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等)	規約、会員名簿	5人以上で活動している非営利団体。流山市民の割合が50%以上であること。	リサイクル活動や環境関連の活動をする方
	森の倶楽部	(個人登録及び利用はできません)	規約、会員名簿	市内在住在勤で構成する年齢60歳以上、10人以上の団体。	市内在住在勤で構成する年齢60歳以上、10人以上の団体
	サンコーテクノプラザ南流山児童センター	在住、在勤、在学を確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等)	規約、会員名簿	5人以上で活動している非営利団体。流山市民の割合が50%以上であること。	市内において子育て支援のための活動をする方
	ケアセンター	市内において地域福祉活動の向上のための活動をしていることを確認できる書類(会員証・会則及び名簿等) ※等とは、活動のちらしやパンフレット等	市内において地域福祉活動の向上のための活動をしていることを確認できる書類(会員証・会則及び名簿等) ※等とは、活動のちらしやパンフレット等		3人以上で活動している非営利団体

以下の施設は上記のいずれかの施設で登録された方はどなたでもご利用できます。

福社会館 博物館、一茶双樹記念館、杜のアトリエ黎明 げんき村キャンプ場	在住、在勤、在学を確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証、社員証、パスポート等) ※当該グループ施設で登録・利用された方は、上記①②③のグループは、利用できません。	会員名簿、代表者の住所・氏名の証明できる書類	営利目的の使用はできません。	施設の利用条件・減免制度については各施設に事前に確認してください。
---	---	------------------------	----------------	-----------------------------------

(別表2)
各施設の間い合わせ先

令和5年4月改訂

施設名	間い合わせ先
キッコーマンアリーナ(体育館)及び屋外施設(京和ガ スペースボールパーク(野球場)、総合運動公園テニス コート、江戸川河川敷緑地野球場)	キッコーマンアリーナ(流山市民総合体育館)TEL7 159-1212
北部・南部柔道場	
スポーツフィールド(おおたかの森、東部、流山)	スポーツ振興課TEL7157-2225
文化会館(大ホールを除く)、各公民館、南流山セン ター、おおたかの森センター	文化会館TEL7158-3462 北部公民館TEL7153-0567 東部公民館TEL7144-2988 初石公民館TEL7154-9101 南流山センターTEL7159-4511 おおたかの森センターTEL7159-7031
博物館(第2展示室)	博物館TEL7159-3434
一茶双樹記念館 杜のアトリエ黎明	一茶双樹記念館TEL7150-5750
森の図書館(会議室、和室、展示ギャラリーなど)	森の図書館TEL7152-3200
コミュニティプラザ(多目的ホール、研修室、会議室、視 聴覚室、テニスコートなど)	コミュニティプラザTEL7155-5701
各福祉会館	駒木台福祉会館TEL7154-4821 流山福祉会館TEL7159-1520 江戸川台福祉会館TEL7154-3026 西深井福祉会館TEL7154-3120 思井福祉会館TEL7159-5666 向小金福祉会館TEL7173-9320 東深井福祉会館TEL7155-3638 南福祉会館TEL7155-3160 十太夫福祉会館TEL7154-5254 名都借福祉会館TEL7144-5510 南流山福祉会館TEL7150-4320 野々下福祉会館TEL7145-9500 赤城福祉会館TEL7158-4545 平和台福祉会館TEL7158-4264 ほっとプラザ下花輪TEL7150-4126
ケアセンター(研修室)	ケアセンターTEL7159-7377
森の倶楽部(大広間、多目的室など)	森の倶楽部TEL7152-2373
げんき村キャンプ場	生涯学習課TEL7150-6106
リサイクルプラザ・プラザ館(研修室、工芸室)	クリーンセンターTEL7157-7411
生涯学習センター	生涯学習センターTEL7150-7474
スターツおおたかの森ホール	スターツおおたかの森ホールTEL7186-7638
サンコーテクノプラザ南流山児童センター	子ども家庭課TEL7150-6082

施設予約システムの受付(稼動)時間

(別表3)
令和5年4月改訂

利用媒体	受付時間		利用できない日時等
インターネットパソコン スマートフォン・タブレット端末※1	午前4時から翌日午前3時まで ※ただし、空き施設の利用申請については、6ページ参照		毎日午前3時から午前4時まで
各施設 の 窓 口	キッコーマン アリーナ (流山市民総合体育館)	午前9時から午後9時まで	6・9・12・3月 第3月曜(祝日の場合は翌平日)、年末年始
	コミュニティプラザ	午前9時から午後8時まで	月曜、年末年始
	公民館・南流山センター・ おおたかの森センター	午前9時から午後5時まで	年末年始
	森の図書館	午前9時から午後5時まで	月曜(月曜が祝日の場合は翌日も休館)、祝日・月末(土日を除く)、年末年始
	博物館	午前9時から午後5時まで	月曜(月曜が祝日の場合は翌日も休館)、祝日・月末(土日を除く)、年末年始
	一茶双樹記念館 杜のアトリエ黎明	午前9時から午後5時まで	月曜(月曜が祝日の場合は翌日)、年末年始
	げんき村キャンプ場 (生涯学習課)	午前9時から午後5時まで	土日、祝日、年末年始
	福祉会館	午前9時から午後5時まで	年末年始
	森の倶楽部	午前9時から午後4時30分 まで	年末年始
	ケアセンター	午前9時から午後5時まで	土日、祝日、年末年始
	リサイクルプラザ・プラザ館	午前9時から午後5時まで	祝日、年末年始
	生涯学習センター	午前9時から午後9時まで	毎月第3水曜(第3水曜が祝日の場合はその翌日)、年末年始
	スターツおおたかの森ホール	午前9時から午後10時まで	施設管理のための休館日 (詳細は施設から周知します。)
	サンコーテクノプラザ南流山 児童センター	午前9時から午後5時まで	月曜(月曜が祝日の場合はその翌日)、年末年始

年末年始の日程等、詳しくは各施設にお問い合わせください。

※1 機種によっては一部動作保証外のものがありますのであらかじめご了承ください。

施設予約の手続方法など

手続	期間	内容
抽選申し込み(注1)	利用月の3カ月前の月の1日～10日	希望の種目、施設、利用日・時間を指定して抽選申し込みができます。
自動抽選	利用月の3カ月前の月の11日	コンピュータにより自動抽選します。
抽選結果の確認 施設の利用申請	利用月の3カ月前の月の12日～21日	抽選結果は画面で確認。当選者は利用申請ができます。 ※21日までに申請がない場合は無効となります。
空き施設の状況確認	(文化施設・その他(注2)) 利用月の3カ月前の月の23日午前6時～ (体育施設(注2)) 利用月の3カ月前の月の25日午前6時～	空き施設の状況が確認できます。
空き施設の利用申請 (注3)	(文化施設・その他(注2)) 利用月の3カ月前の月の23日午前6時～前日 (体育施設(注2)) 利用月の3カ月前の月の25日午前6時～前日	空き施設の利用申請ができます。 (先着順)
利用申請の取り直し	利用申請日～利用日の7日前(注5)	
使用料金の支払い	利用申請日～当日(注4)	利用日当日まで(施設の利用前)に、各施設の受付窓口で支払いをお願いします。

(注1) 「ケアセンター、博物館、げんき村キャンプ場」については、抽選をしないで先着順で利用を受け付けます。
文化会館大ホールはインターネット利用できません。

(注2) 文化施設、体育施設及びその他施設の分類は次のとおりです。

文化施設 : 市民会館、各公民館、南流山センター、おおたかの森センター、森の図書館、生涯学習センター、
スターツおおたかの森ホール(スタジオ、会議室)

その他施設 : リサイクルプラザ、森の倶楽部、ケアセンター、各福祉会館、博物館、
一茶双樹記念館、杜のアトリエ黎明、サンコーテクノプラザ南流山児童センター

体育施設 : キックマン アリーナ(体育館)、京和ガスベースボールパーク(野球場)、総合運動公園テニスコート、
江戸川河川敷緑地野球場、北部・南部柔道場、
スポーツフィールド(おおたかの森・東部・流山)、コミュニティプラザ

(注3) インターネットによる空き施設の利用申請期間が、一部施設により異なります。
また、窓口でのみ受け付ける施設や利用件数制限等のある施設があります。

(注4) 江戸川河川敷緑地野球場、北部柔道場、南部柔道場および運動公園(京和ガスベースボールパーク(野球場)、総合運動公園テニスコート)の朝6時から9時までの使用分の使用料金は、前日(休館日ははさむ場合は前々日)の午後5時までにキックマン アリーナ(体育館)窓口で支払いをお願いいたします。

(注5) スターツおおたかの森ホールは、利用申請日～利用日の14日前となります。